

公益財団法人まちみらい千代田
第 12 期第 7 回理事会 議事録

1 日時

令和 7 年 4 月 21 日(月)午前 10 時 00 分から午前 11 時 14 分まで

2 場所

ちよだプラットフォームスクウェア 4 階 401 会議室

3 理事現在数

7 名

4 出席者

(1)理事・監事

理事(7 名)細越正明、依田昭夫(事務局長兼務)、小川智由、齊藤広子、印出井一美、栃木一夫、安富祥勝
監事(1 名)渡邊牧文

(2)事務局

事務局長 依田昭夫

グループマネージャー(以下、「GM」という。)堀切俊秀、加藤英明、中元邦博

5 議題

[報告事項]

(1)理事長、副理事長の職務執行状況報告

[決議事項]

(1)議案第 14 号 公益財団法人まちみらい千代田 第 13 期事業計画(案)について

(2)議案第 15 号 公益財団法人まちみらい千代田 第 13 期収支予算(案)について

(3)議案第 16 号 公益財団法人まちみらい千代田 第 13 期資金調達及び設備投資の見込みについて

(4)議案第 17 号 公益財団法人まちみらい千代田 職員の給与に関する規程の一部を改正する規程について

(5)議案第 18 号 公益財団法人まちみらい千代田 職員の退職手当に関する規程の一部を改正する規程について

(6)議案第 19 号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について

[承認事項]

(1)公益財団法人まちみらい千代田 特定費用準備資金の積立について

6 開会、あいさつ、定足数確認

配付資料の確認後、細越理事長が議長となり、開会を宣言した。細越理事長の開会あいさつに続き、依田事務局長より、本日の出席者数は定款第 46 条で定める定足数を満たしており、本理事会が有効に成立している旨の報告を行い、議事に入った。

7 議事の経過および結果

[報告事項]

(1) 理事長、副理事長の職務執行状況報告

理事長の細越理事が、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91条第2項」及び「定款第34条第3項」に基づき、令和7年4月に理事長に就任して以降の職務執行状況報告を行った。

当財団の目下の課題は、財団設立から20年が経過し、当時の社会情勢や価値観が大きく様変わりする中、区との役割分担を踏まえた上で、今後の財団のあり方を整理することである。昨年立ち上げた「まちみらい千代田のあり方検討会」では、財団の考え方をまとめたところである。次のステップでは区の所管部局との協議が必要となることから、地域振興部と連携して、庁内横断的な検討の場を設置するとともに、あり方検討会としての取りまとめに注力していく。

また、円滑な財団運営にあたっては、民との連携が求められることから、当財団の事業パートナーであるプラットフォームサービス株式会社をはじめ、様々な民間事業者と連携強化を図ってきた。この度、協働まちづくりの主要施策である「千代田まちづくりサポート」では、事業創設時から関わりのある一般社団法人千代田まちづくりプラットフォームとの協働契約を再締結し、懸案事項を整理した上で、再スタートすることになる。地縁によらない新たなコミュニティを創出し、地域の活動人口を増やす方策として、この「新生まちサポ」の取り組みを充実させていく。

「まちみらい千代田のあり方検討会」では、今後財団が注力していく取り組みとして、「地域コミュニティの醸成支援」を掲げている。これまで財団が培ってきた知見やノウハウ、ネットワークを最大限に活用して、区政課題の一つである「地域コミュニティ活性化」の一助となるよう努めていくことを告げた。

続いて、副理事長の依田理事が職務執行状況報告を行った。

千代田区政の重要な課題であるマンション関連施策や産業振興等を効果的に実施するため、区とまちみらい千代田は、協働して行っていくこととなっている。

その一環として「(公財)まちみらい千代田に対する助成等に関する条例」第2条に基づき、西神田併設庁舎等を区から無償で貸与を受け、その運用益で当財団の公益事業等を行っているところである。

現在、西神田併設庁舎を学校法人大原学園に賃貸していて、区からの転借条件として定期貸借を設定することを求められているが、現行は普通貸借となっていることから、今年1月から、その改善に着手し大原学園と交渉している。双方の意向に若干の相違があり引き続き交渉することとなっているので、進捗については適宜報告することを告げた。

[決議事項]

(1) 議案第14号 公益財団法人まちみらい千代田 第13期事業計画(案)について

(2) 議案第15号 公益財団法人まちみらい千代田 第13期収支予算(案)について

(3) 議案第16号 公益財団法人まちみらい千代田 第13期資金調達及び設備投資の見込みについて

議案の審議に入る前に、細越理事長から議案第14号、議案第15号及び議案第16号は、関連があるため、一括して審議を行いたい旨の提案をしたところ、全員異議なく了承した。

細越理事長が、第13期事業計画(案)の総論を、依田事務局長が第13期事業計画(案)の概要及び収支予算

(案)、資金調達及び設備投資について説明を行った。その後、各GMから担当事業の詳細について説明を行った。

住宅まちづくりグループの事業は、堀切GMが報告を行った。

産業まちづくりグループの事業は、加藤GMが報告を行った。

協働まちづくり・総務グループの事業は、中元GMが報告を行った。

なお、説明後に以下の質疑があった。

(理事)

1点目に、マンション安全・安心整備助成について、防犯カメラの設置・更新の申請が多くなったと説明があった。区も東京都の新規事業を受けて、これまで区の防犯カメラ等の防犯設備の助成対象は商店街や町会等であったが、個人の自宅の設置についても対象となった。ただし、マンションについては基本的に共用部分の設置となるので、マンションの1階の窓の防犯フィルム等の助成はできるのではないかと思う。今後、区の事業と連携できるものがあれば、まちみらい千代田のノウハウを活かして取り組んでもらいたい。

2点目に、財団の各事業(産業振興やマンション事業等)について周知が課題と説明があったが、なぜ周知が上手くいかなかったのかを事業ごとに、各対象者(ターゲット)別のニーズを調査等していただければと思う。財団のあり方にも関わるが、財団の名称について何をやっているのか分からないという声を以前からまちでよく聞かれる。名称を変えることは中々難しいことではあるが、何かキャッチフレーズのようなものをつくる等、考えてもいいのではないか。新たな周知方法について多様な視点から検討していただきたい。

3点目に、起業支援について、女性を対象とした講座を見直して廃止したとの説明があったが、その講座の対象者に対して配慮していくという説明は必要である。

4点目に、地方との連携について、どうしても物産に着目してしまう部分がある。これは区の地方連携のあり方とも関係するが、人材の交流等にもつながっていくべきである。そもそもなぜ連携をするのかということに立ち返って、今後の事業のあり方を検討していただきたい。

5点目に、行政として、まちみらい千代田の活動については様々な素晴らしい事業を行っているとの認識をしている。まちみらい千代田から育った様々なものを、各関連事業の中でしっかりと受け止めて、さらに強化して横に展開していくために、行政との連携を今後とも深めていく必要がある。

(事務局)

ご意見いただいた内容については、財団としても課題認識しているところである。財団は色々な事業を行っているが、まだまだ知られていなく、情報発信力が弱いと認識している。そのため、少しでも知っていただくことによって実績も上がってくると思う。

また、区の所管部局との連携も足りないと思っている。区に対して積極的にアプローチをしていく必要がある。今後は区の所管課である地域振興部と連携して、庁内全体の会議体を設けて進めるということになっているので、ご指摘いただいた課題については整理していきたい。

起業支援については、見え方として女性の枠を減らしたように思うかもしれないが、実質は講座全体として女性の受講が過半数を占めている状況である。女性が参加しやすいように託児所を設ける等、今後も継続して行っていく。女性支援を後退させる印象を持たれないように、見せ方にも十分注意しながら進めていきたい。

地方との連携については、これまで物産をPRしていたが、モノだけでなく人(人材交流等)についてもアピー

ルを強めていく必要があると考えている。主体としてはプラットフォームサービス株式会社が行っているが、人材交流として地方自治体の職員を受け入れているので、財団としても一緒にサポート・支援していく。

（事務局）

補足になるが、全体的な事業周知ということで、本年の3月に財団の広報紙を廃刊した。理由としては、財団の各事業の対象者は、区民や事業者など多岐にわたっている。これまで財団の広報紙は、1つの紙面に各事業をまとめて、区の広報紙に折り込んで区民を対象に配布を行っていた。ご指摘いただいたとおり、ターゲティングとしては区民だけでは足りていない。区内に約 36,000 社ある企業向けにも広報していく必要がある。その色々な方策の一つとして、公益財団法人ゆとりちよだが約 6,000 社のステークホルダーを抱えているので、そこに参画して、共同で事業（広報）を進めて行きたいと考えている。昨日開催された「千代田まちづくりサポート活動成果発表会」では、これまで財団がやってこなかったプレスリリースを報道機関21社に対して行った。今後も様々な媒体を駆使して周知を行っていききたい。

（事務局）

ビジネス法律相談の事業説明で、今後周知を注力していくと説明したが、ピーク時は20回弱ほどの利用頻度があった。それが現状はそこまで利用されていないというところである。以前は新聞媒体に折り込んで周知を行っていたが、区の広報紙のみだと中々企業への周知がされにくいというところがある。今後は企業にも目に入るように取り組んでいきたい。

質疑応答後に、本議案を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

（4）議案第 17 号 公益財団法人まちみらい千代田 職員の給与に関する規程の一部を改正する規程について

依田事務局長が、千代田区職員の給与改定に伴い、公益財団法人まちみらい千代田職員の給料表等について、所要の改正を行う必要があることを説明した。その後、本議案を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

（5）議案第 18 号 公益財団法人まちみらい千代田 職員の退職手当に関する規程の一部を改正する規程について

依田事務局長が、千代田区職員の退職手当に準じて、公益財団法人まちみらい千代田職員の退職手当について、関連する規定を整備する必要があることを説明した。その後、本議案を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

（6）議案第 19 号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について

依田事務局長が、第12期第5回評議員会の開催日時・場所及び議題の説明を行った。その後、本議案を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

[承認事項]

(1)公益財団法人まちみらい千代田 特定費用準備資金の積立について

依田事務局長が、現在の財団の事務所について、再開発に伴い、令和9年度に予定している事務所移転のための費用として積み立てる旨の説明を行った。その後、本事項を出席理事に諮ったところ、全員異議なく承認した。

8 閉会

以上、本日の理事会は、議案の審議を終了したので、細越理事長は閉会を宣言した。

上記の決議を明確にするため、理事長および監事がこれに記名、押印する。

令和7年4月21日

公益財団法人まちみらい千代田
第12期第7回理事会

理 事 長

監 事